都市ガスの今後の復旧見通し等について

※ 下線部は前回発表からの変更・新規掲載部分

23年4月2日 (土) 午後9時

仙台市ガス局

1 各地域の開栓予定等

〇明日の供給再開(お客さま宅のガス開栓)の予定地区

4月3日(日)より

(青葉区)

桜ケ丘7丁目の一部(C2-10)

(太白区)

鈎取本町1丁目・2丁目の各一部、上野山1丁目・2丁目の各一部、太白1丁目~3丁目の各一部、ひより台の一部、山田上ノ台町の一部、山田北前町の一部、山田本町の一部、山田字欠ノ上前の一部、山田字岩崎の一部、山田字汚田通の一部、山田字田中前の一部(S2-03)(泉区)

向陽台2丁目・3丁目の各一部(N1-10) 長命ケ丘東の一部、長命ケ丘1丁目~6丁目の各一部(C2-10)

(富谷町)

明石台1丁目~6丁目の各一部、成田9丁目の一部、東向陽台3丁目の一部(N1-10)

(利府町)

青葉台1丁目~3丁目の各一部、青山4丁目の一部、しらかし台1丁目~6丁目の各一部、森郷字内の目北の一部(N1-03)

※作業の進捗状況等により、供給再開予定地区であっても供給再開できない箇所が発生する場合があります。その際は何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

仙台市ガス局HPでもガス供給再開予定が確認できます。また、携帯電話(NTTDocomo、au、ソフトバンク)のガス局の専用ページでも確認ができますので、携帯電話に直接下記のURLを入力してご利用ください。http://www.gas.city.sendai.jp/

また、「仙台市メール配信サービス」でも、供給再開予定地区の情報を配信しております。是非ご登録ください。詳しくは、仙台市ホームページのトップページから「メール配信サービス」をご覧ください。

〇供給再開(お客さま宅のガス開栓)中の地区

4月2日(土)より

(青葉区)

旭ヶ丘4丁目の一部、北根3丁目の一部、北根黒松の一部(C1-12)

(宮城野区)

安養寺3丁目の一部、鶴ケ谷1丁目~4丁目の各一部(C1-05) 出花1丁目~3丁目の各一部、高砂1 丁目・2丁目の各一部、中野字出花西の一部、中野字神明の一部、中野字寺前の一部、中野字石橋 の一部、中野字葦畔の一部、中野字田中の一部、中野字高柳の一部、中野字曲田の一部、福室字 境三番の一部、福室字県道前の一部、福室字境四番の一部、福室字明神西の一部、福室1丁目・2 丁目・4丁目の各一部(E1-05)

(若林区)

荒井字小荒井東の一部、荒井字中在家の一部、荒井字梅ノ木の一部、荒井字新屋敷の一部、荒井字高屋敷の一部、荒井字大場伝の一部、荒井字矢取の一部、荒井字押口の一部、荒井字堀添の一部、荒井字広瀬前の一部、荒井字堀口の一部、荒井字初田の一部、荒井字遠藤の一部、荒井字揚戸の一部、荒井字畑中の一部、荒井字礼屋敷の一部、伊在字東通の一部、伊在字東通の一部、伊在字屋敷の一部、伊在字前通の一部、伊在字南通の一部、伊在字土府の一部、伊在字白山前の一部、伊在字西田の一部、伊在字南土府の一部、かすみ町の一部、霞目1丁目・2丁目の各一部、蒲町の一部、蒲町字東の一部、蒲町字馬洗場の一部、蒲町字原田南の一部、長喜城字鉄砲前の一部、南小泉字梅木の一部、六丁目字南の一部、六丁目字小荒井裏の一部、六丁目字左近堀の一部、六丁目字柳堀の一部、六丁目字柳堀南の一部、六丁目字小荒井東の一部、六丁の目東町の一部、六丁の目南町の一部、六丁の目中町の一部、六丁の目元町の一部、六丁目字赤沼の一部(E2-05)

1

(泉区)

将監4丁目~8丁目・10丁目~13丁目の各一部、将監殿1丁目・3丁目~5丁目の各一部(N2-04)、黒松1丁目~3丁目の各一部、八乙女中央5丁目の一部(C1-12)

(多賀城市)

町前1丁目の一部(E1-05)

(富谷町)

成田1丁目~9丁目の各一部(N1-11)

(利府町)

青葉台1丁目の一部、青山1丁目~4丁目の各一部、森郷字内の目南の一部、中央1丁目~3丁目の各一部、皆ノ丘の一部、森郷字新川向の一部、森郷字新太子堂の一部、森郷字町頭の一部、森郷字町の一部、森郷字中町浦の一部、森郷字間々合の一部、加瀬字河原の一部、加瀬字町の一部、加瀬字町頭の一部、沢乙字北橋の一部、沢乙字新北橋の一部、沢乙字寺下の一部、沢乙東の一部、花園1丁目~3丁目の各一部、利府字新谷地脇の一部、利府字大町の一部、利府字城前の一部、利府字新並松の一部(N1-02)、菅谷台1丁目~4丁目の各一部、菅谷字館の一部(N1-04)

4月1日(金)より

(青葉区)

旭ケ丘1丁目~3丁目の各一部、台原森林公園の一部(C1-14) 小松島新堤の一部、小松島2丁目 ~4丁目の各一部、台原5丁目・7丁目の各一部 (C1-19)

(太白区)

南大野田の一部、富沢字中河原の一部、富沢南1丁目・2丁目の各一部 (S1-08)

(泉区)

明通1丁目の一部、北高森の一部、高森1丁目~8丁目の各一部(N2-06) 七北田字八乙女の一部、八乙女1丁目~4丁目の各一部、八乙女中央1丁目~5丁目の各一部(C1-11) 南光台1丁目の一部(C1-19) 上谷刈1丁目~6丁目の各一部、上谷刈字小堤の一部、上谷刈字橋元の一部、上谷刈字向原の一部、七北田字杉ノ田の一部、みずほ台の一部(C2-01) 上谷刈字赤坂の一部、上谷刈字長命の一部、加茂1丁目~5丁目の各一部、上谷刈字羽黒山の一部、古内字畑沢の一部(C2-09)

(名取市)

愛の杜1丁目・2丁目の各一部、飯野坂7丁目の一部、小山1丁目~3丁目の各一部、田高字南の一部、手倉田字八幡の一部、田高字原の一部、大手町1丁目~6丁目の各一部、手倉田字堰根の一部、手倉田字山の一部、名取が丘1丁目~6丁目の各一部、箱塚1丁目・2丁目の各一部、愛島笠島字東台の一部、愛島塩手字野田山の一部、愛島笠島字東小泉の一部、愛島笠島字西小泉の一部、愛島笠島字野田の一部、愛島塩手字前野田の一部(S3-06)

※お客さま宅のガス開栓予定地区や開栓作業中の地区は、上記の「1 各地域の開栓予定等」をご覧下さい。それ以外の地域につきましては、道路に埋設されたガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。

(参考)各地域の作業の進捗状況について(4月2日午後9時現在)

地域	主な地区	道路に埋設されたガス管の修繕作業状況
青葉区北部		川平3~5丁目、菊田町、北根、国見ヶ丘、西勝山、葉山町、東勝山、双葉ヶ丘、吉成、南吉成、吉成台 修繕中
青葉区東部	旭ヶ丘、小松島、台原南部	修繕中
青葉区西部	愛子、落合、折立、栗生、西花 苑、高野原	修繕中
青葉区中心部	一番町、柏木、片平、上杉、川 内、北山、木町、国見、米ヶ袋、 中央、八幡、宮町	一番町、五橋、大町、柏木、片平、北目町、国分町、米ヶ 袋、立町、中央、八幡、福沢町、二日町、本町 修繕中
宮城野区北部	岩切北部	修繕中
宮城野区北東 部	高砂、田子、福田町、福室、岩切 東部	出花、高砂、中野、福室、福室1・2・4丁目 修繕中
宮城野区北西 部	岩切西部、幸町、燕沢、鶴ヶ谷、東仙台	修繕中
宮城野区南東部	岡田、福田町南、鶴巻	修繕中
宮城野区南西部	新田、榴岡、苦竹、原町、宮千代	五輪、新田、新田東、小田原、清水沼、榴岡、宮城野、銀 杏町、原町、東六番丁~東十番丁 修繕中

若林区東部	沖野、霞目、上飯田、六丁の目	修繕中
若林区西部	荒町、河原町、木ノ下、新寺、遠 見塚、中倉、南小泉、大和町	一本杉町、木ノ下、三百人町、新寺、文化町、保春院丁、 二軒茶屋、連坊小路 修繕中
太白区北部	泉崎、大野田、郡山、金剛沢、富 沢、長町、西多賀、緑ヶ丘、向 山、八木山	あすと長町、泉崎、大野田、鹿野、諏訪町、富沢、土手内、 西多賀、八本松、東郡山、向山、緑ヶ丘、茂ヶ崎、長町、長 町南 修繕中
太白区西部	太白、人来田、茂庭、山田	修繕中
太白区南部	四郎丸、中田、袋原、柳生、西中 田、東中田	修繕中
泉区北東部	明石南、向陽台、松陵、鶴が丘、山の寺	修繕中
泉区北西部	泉ヶ丘、泉中央、桂、将監、高森、寺岡、七北田、紫山	修繕中
泉区南東部	黒松、南光台、八乙女、松森	修繕中
泉区南西部	加茂、長命ヶ丘	南中山、上谷刈、虹の丘、長命ヶ丘修繕中
東部沿岸地区		被害の少ないところから順次復旧に努めます。
多賀城市東部	浮島、笠神、下馬、高崎、高橋、 中央、伝上山	浮島、大代、笠神、下馬、城南、鶴ケ谷、伝上山、留ケ谷、 丸山 修繕中
	山王、南宮	修繕中
利府町		修繕中
富谷町東部	明石台、成田、東向陽台	修繕中

被害状況、作業の手順により、一部変更になる場合があります。

2 今後の復旧の見通し

(1)都市ガスの供給方法

被害の少なかった新潟からのパイプラインで送出される、気化された天然ガスを港工場で受け入れ、付臭を行った後に都市ガスを供給いたします。

(2)都市ガスの供給再開の見通しについて

3月23日(水)より順次供給を再開しております。被害が甚大で立ち入りが困難など作業が出来ない地域を除き、4月中の全面復旧を目指します。

(3) 簡易ガスの供給再開について

津波被害を受けた荒浜地区を除き、供給を再開いたしました。

- 3 現在の復旧作業の状況
- (1)都市ガスの復旧状況 (設備の修繕・開栓(かいせん)作業)

4月2日(土)午後5時現在

復旧対象戸数(A)※	311,144戸
本日の復旧戸数	<u>16,731戸</u>
本日までの累計復旧戸数(B)	<u>102,752戸</u>
復旧対象残数(A)-(B)	208,392戸
復旧率(B)/(A)	33.0%

要員数:約3,200名(ガス局約500名、復旧隊約2,700名)

※復旧対象戸数とはお客さま戸数から、海岸部等津波の被害の大きい地区のお客さまの戸数及びお客さまのご都合等によりガスをご使用になっていないお客さまの戸数を差し引いたものです。

(2)復旧隊の活動状況

- 活動内容:復旧計画策定、被害設備調査、導管修繕、開栓等
- ・構成:日本ガス協会の他27社

日本ガス協会、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス、北海道ガス、北陸ガス、新発田ガス、越後天然ガス、蒲原ガス、白根ガス、柏崎市ガス水道局、静岡ガス、広島ガス、山形ガス、小千谷市ガス水道局、武州ガス、大多喜ガス、長野都市ガス、小田原ガス、中部ガス、日本海ガス、大津市企業局、岡山ガス、山口合同ガス、四国ガス、宮崎ガス、日本ガス

4 復旧作業の進め方

約2,000戸から3,000戸の単位で155ブロックに分け、ブロックごとに閉栓作業、設備の修繕、開栓作業の順で実施しています。

(1) 閉栓作業

対象戸数のすべてについて終了しました。

(2)設備の修繕

ガスの製造設備やガス導管などの供給設備の被害状況を調査し、修繕しています。

(3) 開栓作業

1軒、1軒、お客さま宅を訪問し、ガス漏れなどがないか安全を確認のうえ、各戸のメーターガス栓を開け、使用できるようにしています。

(4)供給再開の周知方法

3月23日より、順次供給を再開しております。ブロックごとに道路に埋設されたガス管などの被害状況を調べながら、安全が確認された地区から、お客さまのメーターガス栓を開く作業を進めていきます。このため個々の地区の供給再開時期をあらかじめお示しすることができませんが、作業に入る前日までに、TV、新聞、ホームページ等でお知らせします。

5 ガス料金の特別措置について

被災したお客さまの負担軽減のため、以下の特別措置を行います。

なお、内容を一部拡充するため3月31日に東北経済産業局に認可申請を行い、即日認可されました。

拡充の内容は下記の(1)に係る部分で、

- ①支払期限の更なる延長
- ②災害救助法が適用される地域から仙台市ガス局の供給区域に転入されたお客さまについても、支払期限を同様に延長する。

というものです。

(支払期限の延長以外の特別措置は先に認可を受けた内容のままで、変更はありません。)

(1)ガス料金の早収期限及び支払期限を延長

平成23年3月、4月及び5月検針分のガス料金について、それぞれの早収期間経過後も早収料金を適用させていただきます。

また、お客さまのガス料金の支払期限を、平成23年3月検針分は3ヶ月間、4月検針分は2ヶ月間、 5月検針分は1ヶ月間、それぞれ延長いたします。

さらに、今回の地震で災害救助法の適用を受けた他の地域から仙台市ガス局の供給区域に転入されたお客さまにつきましても、同様に支払期限を延長いたします。

(2)使用できなかった月の基本料金を免除

平成23年3月11日以降6ヶ月間に限り、お客さまがガスを使用できなかった場合には基本料金をいただきません。

(3) 臨時のガス工事費を免除

被災によりガスの使用ができなくなり、同じ場所で応急処置として行う臨時のガス工事については、 平成23年5月31日までにお申し出があった場合、工事費はいただきません。

※1早収期限 … 請求書発行日の翌日から20日目 ※2支払期限 … 請求書発行日の翌日から50日目

(4)都市ガスの標準熱量の変更について

新潟からのパイプラインで送られるガスを供給するため、ガスの標準熱量が変更となります。変更される熱量と一般料金は以下のとおりです。

(熱量)

<震災前>	<3月23日以降>
46.04655メガジュール	44.11メガジュール

(一般料金)

(一)(八)				
使用量	基準単位料金	基準単位料金		
	<震災前>	<3月23日以降>		
$0\sim20\mathrm{m}^3$	151.62円	145.24円		
21~100 m³	145.78円	139.64円		
101∼300 m³	143.68円	137.63円		
$301\mathrm{m}^3\sim$	138.77円	132.93円		

- 6 ガス局施設の営業状況について ガス局泉営業所・南営業所 休業中 各ガス料金収納窓口 休業中 ガスサロン 営業中(料金窓口は休業中) 幸町・卸町天然ガススタンド 営業中
- 7 報道機関のみなさまへのお願い

二次災害防止の観点から、ガスの安全に関して、次の内容を報道していただきますようお願いいたします。

- (1) 現在、お客さまからのお問い合わせの電話が集中しており、電話が大変つながりにくくなっております。ご迷惑をおかけしております。各地域の供給再開の時期につきましては、ホームページでご確認いただくことができますのでご利用下さい。また、間違い電話が多くなっております。番号のかけ間(2)作業の進捗状況等により、供給再開予定地区であっても供給再開できない箇所が発生する場合があります。その際は何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。
- (3) 都市ガスが止まっているお客さまへのお願い
- ①ガスもれ等の二次災害を防止するため、ガスの供給を停止させていただきました。安全のため、器具栓、ガス栓、メーターガス栓をすべて閉めてください。
- ② ガスの供給再開にあたりましては、ガス局の係員がお伺いし、お客さまのガス設備の安全を確認させていただきますので、それまではガスをご使用にならないようにお願いいたします。
- ③ 都市ガス機器に、プロパンガスのボンベを接続することは、絶対にやめてください。ガスの種類が違うため、火災や事故の原因となります。
- (4) 都市ガスが供給されているお客さまへのお願い

現在、安全に配慮しながら、ガスを供給しておりますが、ガスの臭いがしたら火は使用しないで下さい。器具栓、ガス栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、すぐにガス局へご連絡下さい。その際、換気扇は、スイッチから火花がとび、引火する恐れがありますので、絶対に操作しないで下さい。また、現在、水道、下水道とも復旧中です。不要不急の水道使用を避け、節水にご協力をお願いします。 (5)都市ガス供給再開当日、ご不在のお客さまへのお願い

都市ガスの供給が再開された地区のお客さまでも、再開当日にご不在の場合には、屋内ガス設備の点検が完了しておりませんので、ガスを止めています。ご不在連絡票を投函いたしますので、ご使用の際には必ずガス局へご連絡いただき、ガス局の係員が設備を点検し、安全を確認するまで絶対にガスを使わないで下さい。

(6)仙台市ガス局HPでもガス供給再開予定地区が確認できます。また、携帯電話(NTTDocomo、au、ソフトバンク)のガス局の専用ページでも確認ができますので、携帯電話に直接下記のURLを入力してご利用ください。

http://www.gas.city.sendai.jp/

- (7)「仙台市メール配信サービス」でも、供給再開予定地区の情報を配信しております。是非ご登録ください。詳しくは、仙台市ホームページのトップページから「メール配信サービス」をご覧ください。
- (8)お問い合わせ先について、番号のかけ間違いが多数発生しております。お問い合わせの際には、電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないよう、お願いいたします。
- (9)大変ご不便をおかけいたしますが、復旧につきましては、全力をあげてまいりますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

[お客さまからのお問い合わせ先]

電話 お客さまセンター 0800-8008-977(フリーアクセス)8:30~19:00 上記以外の時間 022-256-2111

※間違い電話が多くなっております。番号のかけ間違いにご注意下さい。

[報道機関からのお問い合わせ先]

電話 経営企画課 022-292-7652 へお願いします。